

施策231 少子化対策を進めるための環境づくり

県民の皆さんとめざす姿

「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、さまざまな主体との連携による少子化対策の取組が進み、結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、全ての子どもが豊かに育つことのできる環境づくりが進んでいます。

現状と課題

- 県民の結婚や出産等について理想と現実にギャップが生じており、結婚したい人が結婚でき、子どもを産みたい人が安心して産み育てられる地域社会づくりに向けて、さまざまな主体の参画を得ながら「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づく少子化対策を進める県民運動を展開する必要があります。
- 核家族化が進み、地域の絆が薄れる中、子育て家庭の負担が増大しています。また、自己肯定感が低い子どもが一定割合いるとの調査結果もあります。このため、社会全体で子育て家庭の負担や不安を軽減するとともに、子ども条例の基本理念に基づき、子どもが豊かに育つことのできる地域社会づくりを進めていく必要があります。
- 有害情報の氾濫やインターネット上でのトラブルの増加等をふまえ、子どもの健全な成長を阻害するおそれのある有害環境から子どもを保護し、健全な育成を図る必要があります。
- 子どもたちが家族の大切さや自らのライフデザインについて考える機会が少なくなっていることから、若い世代が妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフプランを考える機会を提供することの必要性が高まっています。
- 若い世代ほど「父親も母親と育児を分担して、積極的に参加すべき」と考える人の割合が高いものの、子育て期男性の多くが長時間労働をし、男性の家事・育児時間は依然として短いという調査結果があります。一方で、夫の家事・育児参加時間が長いと、第2子以降の出生割合が増えるという調査結果などがあり、職場や地域社会の中で、男性の育児参画が大切であるという考え方を広める必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

「社会の宝」、「私たちの未来」である子どもの育ちや子育て家庭を地域社会全体で支えていくため、結婚や妊娠、出産などについては個人の考え方や価値観を尊重するという大前提のもと、県民の皆さんや企業、関係機関等と少子化等の現状に対する危機感と対策の必要性についての認識を共有し、連携して取り組むことにより、「出逢いたい」、「産みたい」、「育てたい」の希望がかない、子どもたちの笑顔や子育ての喜びあふれる地域社会づくりを進めます。

取組方向

- 県民や企業、関係機関等、さまざまな主体の参画を得て「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づく少子化対策の取組を進めます。合わせて、県民への少子化対策等に関する情報発信等を進めます。
- 「三重県子ども条例」の基本理念をふまえ、「みえ次世代育成応援ネットワーク」の活動促進等により、地域社会や企業等で子どもの育ちを見守り、子育て等を支える人材の育成や取組の支援を進めます。
- 「三重県青少年健全育成条例」に基づき、関係機関と連携して子どもを有害環境から保護する取組を進めます。
- 家庭生活や家族の大切さについて考え、妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフプランを考える基盤ができるよう、小中高生を対象とした教育や大学生・学卒後の若者を対象とした普及啓発に取り組みます。
- 職場や地域社会の中で、男性の育児参画が大切であるという考え方が広まるよう、普及啓発や人材の育成、企業等への働きかけを進めます。

平成31年度末での到達目標

県をはじめとするさまざまな主体が「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき取組を進めることにより、子どもの育ちを見守り、子育て家庭を応援する地域社会づくりが進んでいると実感できています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合 創	55.6% (26年度)	62.0%	みえ県民意識調査で地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合

主な取組内容

(基本事業)

県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
<p>23101 少子化対策を進めるための機運醸成 (主担当：健康福祉部子ども・家庭局少子化対策課)</p> <p>さまざまな主体で構成される「少子化対策推進県民会議」で情報共有等を図るとともに、「みえ・たい3 (たいキューブ)・スイッチ」フォーラムを通じた少子化対策を進めるための機運の醸成やウェブサイトによる情報発信を進めます。</p>	みえ子どもスマイルネットの月間平均アクセス数	—	30,000件
	<p>【目標項目の説明】</p> <p>少子化対策に関する情報を総合的に発信するウェブサイト「みえ子どもスマイルネット」への月間平均アクセス数</p>		
<p>23102 子どもの育ちを支える地域社会づくり (主担当：健康福祉部子ども・家庭局少子化対策課)</p> <p>三重県子ども条例の基本理念をふまえ、地域や企業、団体等、さまざまな主体と連携し、子どもの育ちを見守り、子育て家庭を支える取組を進めます。</p> <p>三重県青少年健全育成条例に基づく立入調査の適正な実施や、携帯電話販売店等において、子どもを持つ親等のフィルタリングサービス導入の必要性に関する理解が進むよう取り組みます。</p>	子育て家庭応援クーポン協賛店舗数	361店舗	3,000店舗
	<p>【目標項目の説明】</p> <p>子育て家庭応援クーポンを利用することができる県内の店舗数</p>		
	青少年が使用する携帯電話等のフィルタリングサービス利用率	(調査中)	51.0%
	<p>【目標項目の説明】</p> <p>携帯電話販売店への調査に基づき把握する、青少年の携帯電話契約時におけるフィルタリングサービス利用率</p>		
<p>23103 ライフプラン教育の推進 (主担当：健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課)</p> <p>家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフプランを考える基盤ができるよう、小中高生を対象とした教育や大学生・学卒後の若者を対象とした普及啓発に取り組みます。</p>	ライフプラン教育を実施している市町の数 創	10市町 (26年度)	29市町
	<p>【目標項目の説明】</p> <p>性や妊娠・出産等の医学的に正しい知識や家族の大切さ等についてのライフプラン教育を実施している市町の数</p>		
	県立高等学校においてライフプラン教育に関する取組を実施した割合 創	38.6% (26年度)	100%
	<p>【目標項目の説明】</p> <p>県立高等学校において、ライフプランや結婚、妊娠・出産や性、子育て等についての専門医等による講演会、保育実習等を実施した割合</p>		

23104: 男性の育児参画の推進 (主担当: 健康福祉部子ども・家庭局少子化対策課)	「みえの育児男子プロジェクト」に参加した企業、団体数(累計)	36 企業・団体	300 企業・団体
男性の育児参画が進むよう、「みえの育児男子プロジェクト」 ^{注)1} の取組による普及啓発や情報発信、ネットワークづくりを進めるほか、仕事と育児を両立できる職場環境づくり等について企業に働きかけます。	【目標項目の説明】 「みえの育児男子プロジェクト」の取組の一環で行う各種イベントや研修会等に参加した企業や団体数		

注) 1 みえの育児男子プロジェクト:「子育てには男性の育児参画が大切」という考え方が職場や地域社会の中で広まるよう、家族での話し合いや理解のもと、その人なりの方法で、子どもの生き抜いていく力を育てることを大切に考えて、男性が育児に積極的に参画することを応援する取組。

施策 2.3.2 結婚・妊娠・出産の支援

県民の皆さんへのメッセージ

結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けて、社会全体で結婚や家族形成を希望する人を応援する取組が進んでいます。また、不妊に悩む夫婦の負担が軽減され、妊産婦やその家族が安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりが進んでいます。

現状と課題

- 未婚化、晩婚化が少子化の大きな要因となっている中、未婚者の結婚していない理由を聞くと「出逢いがない」、「理想の相手に出逢えていない」が上位を占めていることから、結婚を希望する人に対して、これまで以上にさまざまな出逢いの機会に関する情報の提供が必要です。また、20～30歳代の未婚の人の8～9割の人が結婚を望みながらも、多くの若者が結婚していない状況がある中で、若い世代が結婚をあきらめることのないよう、市町や企業などが行う結婚支援の取組を活性化させるなど、社会全体で結婚を希望する人を応援できるような機運の醸成が必要です。
- 晩婚化に伴う妊娠・出産年齢の上昇により不妊に悩む夫婦が増加していることから、妊娠・出産についての希望がかなうよう、特定不妊治療等に対する経済的支援を行うとともに、精神的な負担を軽減するための専門的な相談等の取組が必要です。
- 地域社会でのつながりの希薄化等により育児の負担感や不安感を解消できない親が増加しており、地域において妊産婦・乳幼児やその家族が必要な時に必要なサービスが受けられるような出産・育児支援体制の構築が求められています。

新しい豊かさ・協創の視点

出逢いの場の情報提供に加え、既婚者を含む多くの主体の参画を得て、結婚や家族形成についてポジティブなイメージを抱けるような取組を進め、結婚を希望する人を後押しします。

また、県内どの地域でも安心して子どもを産み育てることができると実感できるよう、市町や関係機関との連携を進めます。

取組方向

- 結婚を希望する人に、出逢いの場の情報が提供されるよう取り組むとともに、市町や企業、団体等と連携して社会全体で結婚を応援する機運を醸成します。
- 不妊や不育症に対する経済的支援や相談体制の充実に取り組みます。
- 全ての市町において切れ目のない母子保健サービスが提供されるよう、三重県独自の出産・育児支援体制「出産・育児まるっとサポートみえ」(三重県版ネウボラ)^{※1}の取組を進めます。

平成31年度末での到達目標

市町や関係団体と連携が図られ、結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けた取組が進んでいます。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数 創	24 市町	29 市町	子育て世代包括支援センター等、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数

主な取組内容

(基本事業)

県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
23201 出逢いの支援 (主担当：健康福祉部子ども・家庭局少子化対策課) 「みえ出逢いサポートセンター」における出逢いイベント等の情報提供や、結婚や家族形成についてポジティブなイメージを抱けるような情報発信等、社会全体で結婚を応援する機運を醸成します。	出逢いの場の情報提供数 創	53 件	240 件
	【目標項目の説明】 「みえ出逢いサポートセンター」において情報提供する出逢いイベント・セミナーの件数(年間)		
23202 不妊に悩む家族への支援 (主担当：健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課) 国補助事業である特定不妊治療助成事業のほか、特定不妊治療の上乗せ事業、男性不妊治療、不育症治療等県独自の市町に対する上乗せ助成による経済的支援や不妊専門相談センター事業における相談体制の強化に取り組みます。	男性不妊治療等県独自の全ての不妊治療助成事業に取り組む市町数 創	10 市町	20 市町
	【目標項目の説明】 県独自の助成事業を全て利用している市町の数		
23203 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実 (主担当：健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課) 各市町が、妊娠・出産・育児における「地域の強みを活かした切れ目のない母子保健体制」を整備できるよう人材育成、関係機関調整等、体制整備の支援を行います。	妊娠届出時等に医療機関と情報提供等の連携をした市町数	22 市町 (26 年度)	29 市町
	【目標項目の説明】 妊娠届出時アンケートや妊娠経過の中で、医療機関と連携した市町の数		

注) 1 出産・育児まるっとサポートみえ：親と子及びその家族が、県内どの地域においても切れ目のない一定の水準以上の母子保健サービスが受けられるなど、安心して子どもを産み、育てられ、子どもが健やかに育つ三重を実現するための、各市町の強みを生かした新たな三重県の出産・育児支援体制。

施策233 子育て支援と家庭・幼児教育の充実

県民の皆さんとめざす姿

障がいの有無や生まれ育った環境に関わらず、全ての子どもが健やかに、夢と希望を持って育つことのできる環境が整っています。

「教育の原点」である家庭がその役割を果たすとともに、子どもたちに遊びや体験活動等をおして、人間形成の基礎が培われています。

現状と課題

- 平成27(2015)年度から「子ども・子育て支援新制度」が本格施行され、幼児期の教育・保育の総合的な提供、待機児童解消のための保育の確保や放課後児童対策など子育て支援の充実について、地域の実情に応じ市町に対する支援を行う必要があります。
- ひとり親家庭の就業を取り巻く環境は依然として厳しく、安定した雇用と収入の確保に向け、就労支援を強化する必要があります。また、生活保護世帯の中学生の高等学校等進学率は、一般世帯と比較して低い傾向にあります。いわゆる「貧困の連鎖」によって子どもたちの将来がその生まれ育った家庭の事情等に左右されることのないよう、子どもの貧困対策を推進することが必要です。
- 発達支援が必要な子どもおよびその家族に対する適切な医療・福祉・教育サービスが、身近な地域において途切れることなく提供されることが求められています。
- はじめて乳幼児を持つ家庭などに対し、子育ての不安感や負担感等を軽減する必要があります。
- 子どもの頃の体験活動が豊富な人ほど、意欲・関心や規範意識が高いという調査結果があります。
- 幼児期は、子どもの心身の健やかな成長を促す上で、極めて大切な時期であることから、幼稚園、保育所、認定こども園が家庭、地域と連携・協力し、幼児教育の充実を図っていくことが求められています。

新しい豊かさ・協創の視点

必要な人に必要な子育て支援サービス等が届くよう、行政も含む地域社会全体で子育て家庭を支える取組を進めることにより、地域で安心して子育てができ、全ての子どもが健やかに、夢と希望を持って成長できる社会づくりを進めます。


取組方向

- 幼児期の教育・保育ニーズ等に的確に応じられるように、「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」を検証しながら、市町と連携し、地域の実情に応じた、幼児期の教育・保育、放課後児童対策などの子育て支援の実施を支援します。
- 「三重県子どもの貧困対策計画(仮称)」等に基づき、ひとり親家庭等の自立支援や経済的支援、ひとり親家庭や生活困窮家庭の子ども等、支援を要する緊急度の高い子どもへの学習支援を行うとともに、高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図るため、給付金等の支給および奨学金の貸与等を行います。
- 子どもの発達支援体制の構築をめざして、三重県こども心身発達医療センター(仮称)を整備するとともに、併設する特別支援学校や隣接する国立病院機構三重病院と連携して、発達支援が必要な子どもに対して、専門性の高い医療・福祉・教育が連携した支援を行います。
- 発達支援が必要な子どもが、身近な地域において早期に適切な支援が受けられるよう、市町等地域の関係機関に対して、専門性を生かした技術指導や助言等の支援を行うことにより、県全体の総合力の向上をめざします。
- 親同士が子育てについての悩みや思いを語り合い、不安を解消するための交流機会の提供や、子どもが生活習慣や自主性、社会性を身につけるために、家庭においてできること、求められることなどを考える場づくりに取り組むことなどにより、家庭教育を応援します。
- 自然体験を通じて、子どもの「生き抜いていく力」を育むことを主眼とした取組の普及啓発等を市町や関係機関と連携して進めます。
- 幼保小接続モデルカリキュラムを作成し、普及すること等を通じて、幼稚園・保育所等から小学校への円滑な接続がなされるよう取り組むとともに、幼稚園教諭と保育士等の専門性を高める研修を実施し、幼児教育の充実を図ります。

平成31年度までの到達目標



子育て支援サービス等が、地域のニーズや実情に応じて提供されることにより、安心して子育てのできる体制整備が進んでいます。
また、幼稚園・保育所等から小学校への円滑な接続がなされるよう、連携した取組が進んでいます。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
保育所の待機児童数 	98人	0人	4月1日現在における保育所の待機児童の数

主な取組内容
(基本事業)

県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	目標項目	現状値	目標値
23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援 (主担当：健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課) 保育士の確保と処遇改善、低年齢児保育や病児・病後児保育の拡充、放課後児童クラブの充実等を図ります。	放課後児童クラブの待機児童数 	86人	0人
	【目標項目の説明】 5月1日現在における放課後児童クラブの待機児童の数		
23302 子どもの貧困対策の推進 (主担当：健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課) 「三重県子どもの貧困対策計画(仮称)」に基づき、市町や関係機関と連携して、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援、包括的かつ一元的な支援を行います。	生活困窮家庭またはひとり親家庭に対する学習支援を利用できる市町数	6市町 (26年度)	29市町
	【目標項目の説明】 生活困窮家庭(生活保護世帯も含む)またはひとり親家庭が、県や市町等が実施する学習支援事業を利用することができる市町数		
23303 発達支援が必要な子どもへの支援 (主担当：健康福祉部子ども・家庭局発達支援体制推進PT) 三重県こども心身発達医療センター(仮称)を整備するとともに、市町への保健・福祉・教育が連携した総合支援窓口設置の働きかけや専門人材の育成支援、保育所・幼稚園等への支援ツールの導入等を行います。	「CLM ^{注1} と個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合 	33.1% (26年度)	75.0%
	【目標項目の説明】 発達障がい児等に対する支援ツールである「CLMと個別の指導計画」を導入している県内の保育所・幼稚園等の割合		
23304 家庭・幼児教育の充実 (主担当：教育委員会小中学校教育課) 乳幼児等の親同士の交流をはじめ、子育て家庭を応援する取組を進めるとともに、自然体験を通じた子どもの「生き抜いていく力」を育む取組の普及啓発等を関係機関と連携して進めます。 幼稚園・保育所等と小学校の接続に関するカリキュラムを作成し、研修を実施するとともに、生活習慣・読書習慣チェックシートの活用を促進します。また、幼稚園教諭と保育士等の専門性を高めるための研修等の充実を図ります。	家庭教育を支援する市町・団体数(累計)	11 市町・団体	74 市町・団体
	【目標項目の説明】 乳幼児の親を対象としたワークショップ等を実施する市町数など家庭教育を支援する市町・団体数		
	小学校の児童との交流を行った幼稚園等の割合	—	100%
	【目標項目の説明】 小学校の児童との体験的な交流を複数回行った幼稚園・保育所・認定こども園の割合		

注) 1 CLM (Check List in Mie) : 保育所、幼稚園等に通う発達障がい児等の行動等を観察し、「個別の指導計画」を作成するために、県立小児心療センターあすなる学園が開発したアセスメントツール。

施策234 児童虐待の防止と社会的養護の推進

県民の皆さんとめざす姿

地域社会全体で児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応が進み、虐待被害から子どもが守られています。

また、社会的養護を必要とする子どもが、できる限り家庭的な環境で養育されるよう、里親委託や施設の小規模グループケア化などの取組が進んでいます。

現状と課題

- 県内の児童相談所の児童虐待相談対応件数は、平成24(2012)年度から26(2014)年度にかけて、1,000件を超える数値で推移しています。その内容も複雑化しているため、児童相談所の対応力強化および市町等と連携した取組の強化が必要です。また、地域社会全体で児童虐待防止に取り組んでいくために、県民に対する一層の啓発が必要です。
- 児童虐待を予防するため、予期せぬ妊娠に対する支援体制の整備が求められています。
- 児童虐待や親の養育困難など、さまざまな事情により児童養護施設などに入所している社会的養護を必要とする児童には、家庭的な環境でのきめ細かなケアが求められています。

新しい豊かさ・協創の視点

社会的養護などを必要とする要保護児童が安心して健やかに暮らせるよう、県民一人ひとりが要保護児童とその家族に対する理解を深めるとともに、地域の市町、医療機関、警察、施設等が連携し合い、地域社会がセーフティーネットワークを機能させて支援を行います。

取組方向

- 児童相談所の対応力の強化、市町の児童相談体制の充実の支援、警察や医療機関等の関係機関との連携強化、および児童虐待防止のための啓発に取り組みます。
- 医療、保健、教育等関係機関が主体的に連携し、児童虐待の要因となりうる若年層の予期せぬ妊娠に対する相談体制の充実を図ります。
- 平成26(2014)年度に策定した「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、児童養護施設等における小規模グループケアや里親委託等家庭的ケアを促進するとともに、要保護児童の自立や家庭復帰を支援します。

平成31年度末での到達目標

市町等と連携した児童虐待相談への適切な対応や、地域社会全体の児童虐待防止に対する理解が進んでいます。
また、児童養護施設などに入所している児童等に対する家庭的ケアの環境整備が進んでいます。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合 創	18.5% (26年度)	21.5%	要保護児童（児童養護施設等入所児童および里親等委託児童）のうち、家庭養護（里親・ファミリーホーム委託）を受けている児童の割合

主な取組内容
(基本事業)

県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
23401 児童虐待対応力の強化 (主担当：健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課) 虐待の未然防止に向け、予期せぬ妊娠への支援等を行うとともに、虐待があった家庭への支援、市町の児童相談体制への支援、市町をはじめとする関係機関との連携強化等に取り組みます。	児童虐待により死亡した児童数 創	0人 (26年度)	0人
	【目標項目の説明】 児童虐待により死亡した児童数		
23402 家庭養護の推進 (主担当：健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課) 家庭養護の充実に向け、県民への里親制度の周知や里親登録者の増加を図るとともに、里親の養育技術の向上等に取り組み、里親委託を推進していきます。	新規養育里親登録数（累計）	6世帯	50世帯
	【目標項目の説明】 平成27（2015）年度以降の新規養育里親の登録数		
23403 社会的養護が必要な児童への支援 (主担当：健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課) 施設養護においても、入所児童により家庭的な養育環境を提供できるよう、施設の小規模グループケア化を図るとともに、施設の職員体制の充実や人材育成等に取り組みます。	グループホームでケアを受けている要保護児童の割合 創	8.5% (26年度)	18.1%
	【目標項目の説明】 要保護児童（児童養護施設等入所児童および里親等委託児童）のうち、グループホーム（地域小規模児童養護施設および児童養護施設の分園）でケアを受けている児童の割合		

1. 施策の数値目標

各施策に設定した、県民の皆さんにとっての成果をあらわす指標である「県民指標」と、県が取り組んだことの効果がわかる指標である「県の活動指標」の一覧です。

施策基本事業番号	施策名 基本事業名	部局名	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
122	介護の基盤整備 と人材育成・確保	健康福祉部 (長寿介護課)	県民指標	介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数【創】	高齢者のニーズに応じた介護等を提供するためには、地域包括ケアシステムの構築とともに、在宅生活が困難となった場合の特別養護老人ホーム等の施設整備が必要であり、それらの充実の程度をあらわすものとして選定しました。	入所待機者が解消されることをめざし、平成31年度の目標値を設定しました。	863人 (26年度)	0人
12201	介護保険事業の円滑な運営とサービスの質の向上	健康福祉部 (長寿介護課)	活動指標	主任ケアマネジャー登録者数(累計)	介護従事者の人材育成と資質向上のため、ケアマネジャーを指導する役割を担う主任ケアマネジャーを増やすことが有効であることから選定しました。	各居宅介護支援事業所に主任ケアマネジャーが配置されていること、ケアマネジャー5名以上が配置されている比較的大規模な居宅介護支援事業所には複数の主任ケアマネジャーが配置されていること、地域包括支援センターに配置されているケアマネジャーは全て主任ケアマネジャーであることをもとに目標値を設定しました。	825人 (26年度)	1,057人
12202	介護従事者の確保	健康福祉部 (地域福祉課)	活動指標	原福祉人材センターにおける相談・支援による介護職等への就職者数	平成26年度に厚生労働省が実施した「2025年に向けた介護人材にかかる需給推計」によると、介護従事者の確保がますます重要となることから、県の取組によって介護職等に就職した人数を選定しました。	「2025年に向けた介護人材にかかる需給推計」による本県の平成32年度の人材不足数の2,156人を充足するために、毎年度確保していく必要がある人員数に加え、職場環境の改善や職員の資質向上を図る研修参加等が行えるための人員を確保できるよう目標値を設定しました。	662人 (26年度)	710人
12203	介護基盤の整備促進	健康福祉部 (長寿介護課)	活動指標	特別養護老人ホーム施設整備定員数(累計)	介護度が重度の特別養護老人ホームの入所待機者の解消のため、計画的に施設整備することをめざして選定しました。	入所待機者の解消をめざし、各保険者(22市町および3広域連合)の施設利用者数の見込みをもとに目標値を設定しました。	9,643床	10,647床
12204	在宅生活支援体制の充実	健康福祉部 (長寿介護課)	活動指標	地域包括支援センターが開催する地域ケア会議の開催回数	介護が必要になっても安心して在宅生活を送るようになるためには、医療、介護、予防、住まい、生活支援に取り組む地域における関係者の連携強化、ネットワーク化が不可欠であり、そのための最も有効な手法が地域ケア会議であることから、地域ケア会議の開催数を選定しました。	地域包括支援センターが開催する地域ケア会議の全国の開催状況と本県の開催状況をふまえ、地域ケア会議が本県の全ての地域包括支援センターで開催され、かつ全国平均を上回る回数が開催されるよう目標値を設定しました。	395回 (25年度)	440回 (30年度)
12205	認知症施策の充実	健康福祉部 (長寿介護課)	活動指標	認知症サポーター数(累計)	認知症の人や家族を地域で支援するためには、認知症サポーターを増やすことが必要ことから選定しました。	国が平成27年度に策定した認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)における認知症サポーター養成の目標数と今後の認知症高齢者の推計数に、今後の養成サポーターの質の向上と地域で活躍できる体制づくりの推進の取組をふまえ目標値を設定しました。	108,069人 (26年度)	175,000人 (30年度)

施策基本事業番号	施策名 基本事業名	部局名	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
131	障がい者の自立と共生	健康福祉部 (障がい福祉課)	県民指標	グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数(累計)	障がい者が地域で自立した生活を送るためには、地域での基本的な生活基盤となる居住系サービスの充実が重要であることから、目標項目を選定しました。	みえ障がい者共生社会づくりプランにおけるグループホームの利用者見込数やこれまでの利用者数の実績等をふまえて目標値を設定しました。	1,410人 (26年度)	1,871人
13101	障がい者の地域移行の推進と福祉サービスの充実	健康福祉部 (障がい福祉課)	活動指標	障がい者の日中活動を支援する事業の利用者数	障がい者が地域で自立した生活を送るためには、日中活動の場の充実が重要であることから、目標項目を選定しました。	平成26年度までの実績と障害福祉計画の見込量を勘案し、平成31年度の目標値を設定しました。	6,775人 (26年度)	8,442人
13102	障がい者の就労促進	健康福祉部 (障がい福祉課)	活動指標	一般就労へ移行した障がい者数	障がい者が地域で自立した生活を送るためには、雇用契約に基づく就労の実現を図ることが重要であることから、目標項目を選定しました。	みえ障がい者共生社会づくりプランでの目標値や法定雇用率の引き上げ見込みをもとに、目標値を設定しました。	344人 (26年度)	480人
13103	農林水産業と福祉との連携の促進	農林水産部 (担い手育成課)	活動指標	農林水産業と福祉との連携取組数(累計)	農林水産業と福祉との連携を促進するためには、農林水産業者による障がい者雇用だけでなく、作業受委託などの多様な連携の取組を新たに推進していく必要性があることから選定しました。	農業と福祉の連携では、これまでの取組に加え、作業受委託など多様な連携を推進します。林業、水産業と福祉の連携は取り組み始めたばかりであるため、これまでの農福連携の実績もふまえながら、連携できる作業分野を開拓し、全体で毎年9件の取組の増加を目標として設定しました。	65件	101件
13104	障がい者の相談支援体制の整備	健康福祉部 (障がい福祉課)	活動指標	相談支援事業における支援件数	障がい者の多様なニーズへの対応状況を測る指標として、実際に相談支援を行った実数としての数値を目標値として選定しました。	身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳の過去5年間の発行数の平均伸び率0.92%と同等の増加や法定雇用率引き上げ見込みをもとに、平成31年度における目標値を設定しました。	55,836件 (26年度)	60,202件
13105	精神障がい者の保健医療の確保	健康福祉部 (障がい福祉課)	活動指標	精神障がい者の入院後1年以内に地域移行できた割合	精神障がい者の長期入院の減少を図り、地域移行が進捗することをめざして目標項目を選定しました。	厚生労働省の第4期障害福祉計画の基本指針における目標やみえ障がい者共生社会づくりプランをふまえたうえで、全国上位をめざして目標値を設定しました。	88.0% (26年度)	92.0%
13106	障がい者の権利擁護と社会参加環境づくり	健康福祉部 (障がい福祉課)	活動指標	障害者差別解消法で努力義務等とされている県・市町等および関係団体の職員対応要領策定率	行政機関等において職員対応要領が策定されることは、障がい者に対する合理的配慮の提供が進み、障がい者の権利擁護と社会参加の指標となると考え選定しました。	県内の行政機関等(県、市町等(29市町、地方独立行政法人)、公立大学法人、県100%出資法人)において障害者差別解消法に基づく職員対応要領が策定されることを目標に設定しました。	0%	100%
132	支え合いの福祉社会づくり	健康福祉部 (地域福祉課)	県民指標	日常生活自立支援事業の利用者数	判断能力が十分でない認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等が、地域で適正に福祉サービスを受けながら生活できる体制の整備状況をあらわす目標項目であり、施策の目標を象徴していることから選定しました。	日常生活自立支援事業のこれまでの利用者数の状況や、本年度の制度見直し後の利用状況等をふまえた上で、この事業の利用がさらに促進されるよう目標値を設定しました。	1,426人 (26年度)	1,920人

施策基本事業番号	施策名 基本事業名	部局名	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
13201	地域福祉活動の推進	健康福祉部 (地域福祉課)	活動指標	民生委員・児童委員の相談支援件数	民生委員・児童委員は、県内で4千数百名が委嘱され、それぞれの担当地区において県民に最も近い場所で、高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者の相談支援や安否確認等を担っており、その活動は、地域福祉活動の重要な取組です。そのうち相談支援は、生活困窮者や児童虐待の相談などの県の業務も含み、県民への直接的な相談支援であることから選定しました。	平成24年度から26年度までの相談支援件数の実績の平均件数が107,136件であることから、平成31年度まで、毎年度107,000件以上を目標値として設定しました。	105,559件 (26年度)	107,000件
13202	質の高い福祉サービスの提供	健康福祉部 (地域福祉課)	活動指標	第三者評価を受審した福祉施設の数	公正・中立な立場の第三者評価機関が福祉施設の評価を行うことで、質の高い福祉サービスの提供につながることから選定しました。	社会福祉施設の受審を促進しながら、毎年度5施設の増加をめざし、平成31年度に40施設の受審を目標に設定しました。	17施設 (26年度)	40施設
13203	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	健康福祉部 (地域福祉課)	活動指標	「おもいやり駐車場」の登録施設数	歩行が困難な人の外出支援の制度であり、ユニバーサルデザインのまちづくりの象徴的な取組であることから選定しました。	平成31年度の目標を人口1万人あたり施設数全国ベスト3となる、人口1万人あたりの施設数11.8施設とし、そのために必要な施設数2,160を目標値として設定しました。	1,961施設 (26年度)	2,160施設
13204	高齢者の社会参加環境づくり	健康福祉部 (長寿介護課)	活動指標	地域で社会参加や生活支援サービスの担い手として活動する高齢者団体数(累計)	急速な高齢化に対応するには、地域において、行政主導ではなく、自主的に社会参加や生活支援等の活動をする高齢者を増やすことが重要です。そのため、県が地域で自主的に活動する高齢者団体を研修により養成し、養成された団体が地域に帰って、即戦力として活動することをめざし、「地域で社会参加や生活支援サービスの担い手として活動する高齢者団体数」を指標に選定しました。	市町において社会参加や生活支援サービスの担い手として活動するには、おおむね1市町3団体必要と想定し、全市町養成することを目標として養成団体数を87団体と設定しました。	4団体 (26年度)	87団体
13205	生活困窮者の生活保障と自立支援	健康福祉部 (地域福祉課)	活動指標	就労支援を行う生活困窮者の人数	生活保護に至るおそれがある生活困窮者の自立を図るためには、就労が重要かつ効果的であることから選定しました。	平成27年4月に生活困窮者自立支援法が施行されたことから、平成27年4月から9月の生活困窮者の就労支援者数の実績をふまえて目標を設定しました。また、平成31年度には、就労自立が見込まれる全ての生活困窮者に対して就労支援を行うことを目標設定しました。	-	540人
13206	戦没者遺族等の支援	健康福祉部 (地域福祉課)	活動指標	県および全国戦没者追悼式への若年世代の参加者数	子どもたちが、県戦没者追悼式や全国戦没者追悼式に参加することにより、戦争の悲惨さや平和への思いをつなげていくことができることから選定しました。	県追悼式での市町代表の子どもによる献花を継続し、子どもの参加を促すとともに、全国戦没者追悼式へ子ども代表団を継続して派遣することにより、両追悼式の合計で64人の参加を目標として設定しました。	31人	64人

施策基本 事業 番号	施策名 基本事業名	部局名	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
14502	農水産物の安全・安心の確保	農林水産部	活動指標	高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病の感染拡大阻止率	高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病が、近年、周辺国において発生しています。そこで当県での発生を未然に防ぐとともに、発生農場を汚染源とした他農場への感染拡大を防止することが重要であることから選定しました。	畜産物の安全・安心を確保するためには、高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病の発生農場を汚染源とした発生拡大を100%防止する必要があることから、100%達成を維持することを目標値として設定しました。	100% (26年度)	100%
231	少子化対策を進めるための環境づくり	健康福祉部 (少子化対策課)	県民指標	地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合【創】	「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、全ての子どもが豊かに育つことのできる三重」をめざす「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」の総合目標と同じ項目を選定しました。	スマイルプランの総合目標の設定根拠（平成25年度の実績値56.0%をもとに毎年1ポイントずつ上昇）に基づき設定しました。	55.6% (26年度)	62.0%
23101	少子化対策を進めるための機運醸成	健康福祉部 (少子化対策課)	活動指標	みえ子どもスマイルネットの月間平均アクセス数	少子化対策の機運醸成を進めることにより、関心を持った方が県の少子化対策の情報にアクセスすることが考えられることから選定しました。	平成27年2月に開設したことから、平成27年4月から8月までの平均月間アクセス数26,200件をベースに、毎年増加させていくことを目標に設定しました。	-	30,000件
23102	子どもの育ちを支える地域社会づくり	健康福祉部 (少子化対策課)	活動指標	子育て家庭応援クーポン協賛店舗数	子育て家庭の経済的負担の軽減や地域で子どもの育ちや子育て家庭を支える機運の醸成が重要なことから選定しました。	1世帯あたりの協賛店舗数が全都道府県の中で上位水準に入ることをめざし、設定しました。	361店舗	3,000店舗
23102			活動指標	青少年が使用する携帯電話等のフィルタリングサービス利用率	携帯電話等の利用における子どものネット被害を防ぐためには、フィルタリングサービスの普及が重要であることから選定しました。	フィルタリングサービスの普及を進めている先進県の調査結果を参考に設定しました。	(調査中)	51.0%
23103	ライフプラン教育の推進	健康福祉部 (子育て支援課)	活動指標	ライフプラン教育を実施している市町の数【創】	小中学校において、妊娠・出産や性に関する医学的に正しい情報や自らのライフプランを考える機会を提供することの必要性が高まっていることから選定しました。	子どもの自己肯定感の醸成や家族の大切さ、性や命の大切さを学ぶ事業であり、全市町での実施が望ましいことから目標値を設定しました。	10市町 (26年度)	29市町
23103		教育委員会 (高校教育課)	活動指標	県立高等学校においてライフプラン教育に関する取組を実施した割合【創】	県立高等学校において、家族の役割や家族を築くこと、子育てに関する意義を考える機会を設けるとともに、妊娠・出産の医学的知識等を習得することで、ライフプラン教育を充実させる必要があることから選定しました。	高校生が家庭を築くことや子育てに関する意義を考え、妊娠・出産や性に関する医学的知識等を学ぶ事業であり、全ての県立高等学校での実施が望ましい取組として設定しました。	38.6% (26年度)	100%
23104	男性の育児参画の推進	健康福祉部 (少子化対策課)	活動指標	「みえの育児男子プロジェクト」に参加した企業、団体数(累計)【創】	職場や地域社会の中で、男性の育児参画が大切であるという考え方が広まるとともに、男性が子育てに積極的に関わるのが重要であることから選定しました。	男性の育児参画の推進に関して企業への働きかけを進めている先進県の実績数と同程度の数を目標値として設定しました。	36 企業・団体	300 企業・団体

施策基本事業番号	施策名 基本事業名	部局名	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
232	結婚・妊娠・出産の支援	健康福祉部 (子育て支援課)	県民指標	妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数【創】	妊産婦・乳幼児やその家族に対して、必要な母子保健サービスがワンストップで切れ目なく行われることが必要であることから選定しました。	全ての市町で切れ目のない妊産婦・乳幼児への母子保健対策（ポピュレーションアプローチ）を行えるよう、目標値を設定しました。	24市町	29市町
23201	出逢いの支援	健康福祉部 (少子化対策課)	活動指標	出逢いの場の情報提供数【創】	結婚を希望する人に、出逢いの場が提供されることが求められていることから選定しました。	先進県の状況も参考に、結婚を希望する人に、県内各地の出逢いの機会が情報提供されている数値として設定しました。	53件	240件
23202	不妊に悩む家族への支援	健康福祉部 (子育て支援課)	活動指標	男性不妊治療等県独自の全ての不妊治療助成事業に取組む市町数【創】	不妊等に悩む夫婦が安心して相談でき、治療が受けられるような環境づくりが必要であることから選定しました。	現状値10市町を倍増させるよう目標値を設定しました。	10市町	20市町
23203	切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実	健康福祉部 (子育て支援課)	活動指標	妊娠届出時等に医療機関と情報提供等の連携をした市町数	切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策を推進していくためには医療機関との連携が必要であることから選定しました。	県内のどの地域においても行政と医療機関との連携が行われることをめざし設定しました。	22市町 (26年度)	29市町
233	子育て支援と家庭・幼児教育の推進	健康福祉部 (子育て支援課)	県民指標	保育所の待機児童数【創】	仕事と家庭を両立しやすい環境を整備し、待機児童を解消する必要があることから選定しました。	保育所における待機児童をなくすことをめざし、平成31年度の目標値を設定しました。	98人	0人
23301	保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援	健康福祉部 (子育て支援課)	活動指標	放課後児童クラブの待機児童数【創】	仕事と家庭を両立しやすい環境を整備し、待機児童を解消する必要があることから選定しました。	放課後児童クラブにおける待機児童をなくすことをめざし、平成31年度の目標値を設定しました。	86人	0人
23302	子どもの貧困対策の推進	健康福祉部 (子育て支援課)	活動指標	生活困窮家庭またはひとり親家庭に対する学習支援を利用できる市町数	子どもの能力・可能性を伸ばし夢に挑戦できるよう、関係機関や地域と連携し、ひとり親家庭等の子どもたちの学習環境を整えることが必要であることから選定しました。	全市町において学習支援を利用できる環境整備をめざし、平成31年度の目標を設定しました。	6市町 (26年度)	29市町
23303	発達支援の必要な子どもへの支援	健康福祉部 (発達支援体制推進PT)	活動指標	「CLMと個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合【創】	発達支援が必要な子どもが、身近な地域において早期支援が途切れることなく受けられるための体制づくりの一つとして、進捗状況を把握することができることから選定しました。	三重県こども心身発達医療センター（仮称）の開設（平成29年6月）までに50%の保育所・幼稚園等で導入が行われるよう取組を進め、以降、年10%ずつ拡大（開設初年度の平成29年度のみ移転作業等を勘案し5%とします。）を図るよう、平成31年度の目標を設定しました。	33.1% (26年度)	75.0%
	家庭・幼児教育の充実	健康福祉部 (少子化対策課)	活動指標	家庭教育を支援する市町・団体数（累計）	市町や団体等と連携して家庭における教育を進めていくことが重要であることから選定しました。	全市町において家庭教育を支援する取組を実施するとともに、より多くの団体に参画していただくよう、平成31年度の目標を設定しました。	11市町・団体	74市町・団体

施策基本 事業 番号	施策名 基本事業名	部局名	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
23304		教育委員会 事務局	活動指標	小学校の児童との交流を行った幼稚園等の割合	小学校の児童と幼稚園・保育所・認定子ども園の幼児が交流を行うことは、小学校への円滑な接続につながることから、選定しました。	全ての公私立幼稚園・保育所・認定子ども園において、小学校の児童との交流が行われていることをめざして、平成31年度の目標値を設定しました。	-	100%
234	児童虐待の防止と社会的養護の推進	健康福祉部 (子育て支援課)	県民指標	里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合【創】	社会的養護は、原則として家庭養護（里親、ファミリーホーム）を優先し、施設養護もできる限り家庭的な養育環境の形態に変えていくこと等が求められていることから選定しました。	「三重県家庭的養護推進計画」において、15年後（平成41年度）に、施設の本体施設、グループホーム、里親・ファミリーホームにおける要保護児童の割合をおおむね3分の1ずつに変えていくことをめざしていることをふまえて、平成31年度の目標値を設定しました。	18.5% (26年度)	21.5%
23401	児童虐待対応力の強化	健康福祉部 (子育て支援課)	活動指標	児童虐待により死亡した児童数【創】	平成24年度に発生した死亡事例の教訓をふまえ、目標として選定しました。	虐待による児童の死亡はあってはならないことであり、常に100%の対応をめざす目標数値として設定しました。	0人 (26年度)	0人
23402	家庭養護の推進	健康福祉部 (子育て支援課)	活動指標	新規養育里親登録数（累計）	里親委託の推進に向け、新規の養育里親登録数の増加が不可欠であることから選定しました。	「三重県家庭的養護推進計画」において、15年後（平成41年度）に、施設の本体施設、グループホーム、里親・ファミリーホームにおける要保護児童の割合をおおむね3分の1ずつに変えていくことをめざしていることをふまえて、平成31年度の目標値を設定しました。	6世帯	50世帯
23403	社会的養護が必要な児童への支援	健康福祉部 (子育て支援課)	活動指標	グループホームでケアを受けている要保護児童の割合【創】	社会的養護は、原則として家庭養護（里親、ファミリーホーム）を優先し、施設養護もできる限り家庭的な養育環境の形態に変えていくこと等が求められていることから選定しました。	「三重県家庭的養護推進計画」において、15年後（平成41年度）に、施設の本体施設、グループホーム、里親・ファミリーホームにおける要保護児童の割合をおおむね3分の1ずつに変えていくことをめざしていることをふまえて、平成31年度の目標値を設定しました。	8.5% (26年度)	18.1%

